

旧三井文庫第二書庫の国登録文化財への答申について

国の文化審議会は11月15日、旧三井文庫第二書庫を国登録文化財（建造物）とするよう、文部科学大臣に答申した。所定の手続きを経て、官報告示をもって正式に国登録文化財（建造物）として国の登録原簿に記載され、登録証とプレートが所有者である区に贈られる。

区内の登録文化財はこれまで小池家住宅（北品川：旧吉川英治邸）、旗岡八幡神社絵馬殿の2件であった。今回の答申で旧三井文庫第二書庫の他に、大正期の近代和風住宅で元の状態をよく保っている長濱家住宅（平塚1丁目）の主屋（おもや）と門も同じく答申を受け、官報告示後は5点（4件）となる。

1. 旧三井文庫第二書庫の文化財的価値について

旧三井文庫第二書庫は、三井家の江戸時代以来の経営資料を管理する三井文庫の2番目の書庫として大正11年（1922）に竣工した。壁で建物を支える壁式鉄筋コンクリート造3階建てで、この作りではわが国現存最古級とされており、この構造により柱を排し広い収蔵スペースを確保している。さらに書架の支柱は真上から見ると3階から1階まで一直線に並び、梁や資料の重さを支える仕組みになっている。また、内部は外壁・床・天井とも鉄筋コンクリートで囲まれた形となり、外壁と内壁に18cmの空間を設けるなど、当初から資料保管のための温湿度管理と防火を意識した作りになっている。

外壁は一見タイルを張ったように見えるが、実はモルタルをタイル風に仕上げたもので、目地は東京駅でも使われている覆輪目地が施されており、職人の高い技術が活かされている。

竣工翌年、関東大震災の火災で大きな被害を受けた三井家は窓を半分塗りつぶし、入口を3重にするなど一層の防火対策を施した。

旧三井文庫第二書庫は最新技術の工法と職人の高い技術によって造られた建物であると同時に、施主の資料保存への高い意識を垣間見ることができる上で、貴重な文化財である。

2. 戦後の旧三井文庫第二書庫

三井文庫の建物敷地は戦後国の所有となり、国立史料館（のちの国文学研究資料館）が入った。敷地内整備により第一書庫は昭和51年に取り壊され、第二書庫のみ残った。国立国文学研究資料館は平成20年（2008）立川市に移転し、区が土地建物を取得し防災公園（文庫の森）として整備した際、貴重な文化財として必要最小限の修理を施した。「文庫の森」の名はこの書庫にちなむ。

現在は防災倉庫として活用され、耐震上の問題から内部公開はしていない。



書庫外観（南西より）



書庫外観（南東より）



書庫外壁

窓が半分ふさがれている。
タイル貼りのように見えるが
モルタルをタイル風に仕上げている。



書庫庫内部（1階 立っているのは書架の支柱）



書庫庫内部（1階から2階への階段）



書庫庫内部（3階の床）

書架支柱が同一線上にあること、および現在の使用状況（防災倉庫）が分かる